



風水害対策



風水害による被害発生の仕組み

近年、ごく限られた範囲で、短時間に、極めて大量の雨が降る短時間強雨(いわゆるゲリラ豪雨)が頻発し、全国各地で大きな被害をもたらしています。また、日本のどこにおいても台風、低気圧や前線、寒気の流れ込みによる竜巻などの突風災害が発生する可能性があります。



集中豪雨が起これると、どうなるの？

- 川の水かさが急に増えたり、はん濫したりします。
- 床下・床上浸水が起こったり、道路が冠水したりします。特に、地下道や道路のアンダーパスは危険です。

風水害から身を守るためには

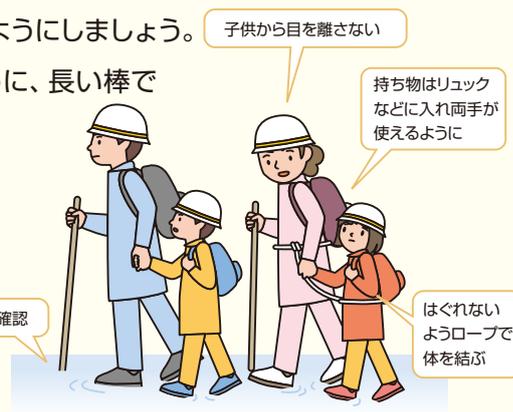
最新の気象情報の入手と日頃からの備えが大切です！

- ラジオやテレビの気象情報に注意しましょう。事前に情報が入手できれば、早めの対策を講じることができます。
- 停電に備え、懐中電灯はすぐに使えるようにしておきましょう。
- デマに惑わされないよう、正しい情報の入手先を決めておきましょう。
- 河川や用水路、田んぼなどの状況を、確認しに行くことは控えましょう。水の状況は急変しますので、非常に危険です。
- 日頃から「避難場所」や「避難経路」を確認しておくことが重要です。



避難するときには

- 危険が迫る前に避難しましょう。 ● 避難することを必ず誰かに伝えましょう。
- 必ず靴を履きましょう。サンダルや長靴はかえって危険なこともあります。
- 持ち物はリュックに入れるなど、いざというときに両手が使えるようにしましょう。
- 水の中を歩くときには、側溝やマンホールなどにはまらないように、長い棒で確認するなど、足元に十分注意しましょう。
- 強風のとき、水の深さが膝上まであるときなどは、無理をして避難するよりも、自宅の2階など高いところにとどまる方が安全な場合もあります。
- 自主避難をする際は、開設している避難所を確認のうえ、各自必要なもの(P27非常持出品参考)を持参しましょう。



避難情報

台風や集中豪雨などにより、災害が発生するおそれが高まったとき、飛島村ホームページ、飛島村防災メール、同報無線、Jアラートなどで、村から避難についての情報が発表されます。

風水害時の避難行動			
区分	発令時の状況	皆さんにお願いする行動	役場の対応
<div style="text-align: center;"> <p>避難準備 高齢者等 避難開始</p> <p>↓</p> <p>避難勧告</p> <p>↓</p> <p>避難指示 (緊急)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要するものが避難行動を開始しなければならない段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する方（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は、避難場所への避難を開始してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 ※災害の種類及び規模により段階的に避難所を開設します。 ※開設した避難所については飛島村防災メール、飛島村ホームページ、同報無線等を用い周知します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の避難行動ができるものが避難行動を開始しなければならない段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の避難行動ができる方も、速やかに避難場所への避難行動を開始してください。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では近くの安全な場所への避難や、自宅などの建物で可能な限り、高いところに「垂直避難」をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全避難所の開設 ・職員を総動員した災害対応 ・国や県への支援要請 ・警察、消防等関係機関と連携した救助活動 ・村内被害状況の現場確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険が迫っているので、直ちに避難行動に移るとともに、生命を守る最低限の行動を行ってください。 	

※大雨の中では、暗くなってからの避難は危険です。明るいうちに早めに避難しましょう。

自主避難所

自主避難所は、台風が接近する恐れがある場合、又は長時間降り続く雨の影響等で、洪水などの発生が懸念される場合、住民の皆様の問い合わせ状況を考慮したうえ、避難情報発令前に避難を希望される方を対象に一時的に開設するものです。

自主避難所として開設を予定している施設一覧

避難所	所在地
飛島村中央公民館	竹之郷三丁目1番地
飛島村大宝一時避難所	大宝一丁目79番地の3
飛島村新政成一時避難所	新政成四丁目31番地の1

※状況により自主避難所を変更する場合があります。自主避難所の開設状況は、飛島村ホームページ等で確認するか、飛島村総務課までお問い合わせください。